

国の第4次計画〈強調している視点〉

● 男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍

- 働き方等の改革（長時間労働削減・ICT利活用など、家事・育児・介護等への参画に向けた環境整備）
- 男女共同参画に関する男性の理解の促進、ポジティブ・アクションの推進による男女間格差の是正
- 女性の活躍に影響を与える社会制度・慣行の見直し（税制、社会保障制度等）

● 防災（復興）における男女共同参画の推進

- 防災施策への男女共同参画の視点の導入
- 東日本大震災からの復興施策への男女共同参画の視点の導入
- 国際的な防災協力

● 困難な状況におかれている女性の支援

- 貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援（ひとり親家庭、子供・若者の自立）
- 高齢者・障害者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備

● 女性に対する暴力根絶に向けた取り組みの強化

- 予防と根絶のための基盤整備、配偶者等からの暴力、ストーカー事案、性犯罪、子どもに対する性的な暴力、売買春、人身取引、メディアにおける性・暴力表現への対策

● 国際的な規範・基準の尊重

- 女子差別撤廃条約等の国際的な規範、国際会議等における議論への対応
- 男女共同参画に関する分野における国際的なリーダーシップの発揮

● 地域における推進体制の強化

- 国内本部機構の強化、男女共同参画の視点を取り込んだ政策の企画立案及び実施（予算編成に向けた調査審議等）
- 地方公共団体や民間団体等における取組の強化

岐阜県の第4次計画〈追加・強化された主な項目〉

● あらゆる分野への女性の参画拡大

- 政治・行政における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 民間における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

● 男性の家事・育児・介護等への参画の推進

- 家事、育児、介護等は男女が共同して担っていくという意識の醸成
- 男性が主体的に家事、育児、介護等に参画できる環境づくり

● 企業経営者や管理職等の意識改革

- 経営トップの意識改革
- 男性の意識改革、女性を育成できる管理職の養成
- 社会全体の気運醸成

● 男性中心型労働慣行等の変革とワーク・ライフ・バランスの実現

- 男性中心型労働慣行等の変革、ワーク・ライフ・バランス環境の提供
- 男性の育児休業取得、家事、育児、介護等への参画の推進
- 就労・子育ての不安解消
- 子育て支援サービスや介護支援サービスの環境整備
- 女性を励まし、自身を持たせる仕掛けづくり

● 女性のキャリアアップに向けた支援や再就職希望者等に対する支援

- 女性自身の意識改革、キャリアアップに向けた支援
- 再就職希望者や育児休業復帰者に対する支援
- 女性の経営者や就業者が少ない分野における女性の活躍推進

● 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

- 様々な困難な状況を抱えた女性等への自立支援
- 性的マイノリティや複合的に困難な状況に置かれている人に対する支援

瑞穂市男女共同参画プランの変更点

1 意識改革による人づくり

基本目標

（1次計画）基本目標1 意識改革による人づくり

➡ 「基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり」に変更

主要課題

（1次計画）基本目標1・主要課題2 「男女の人権の尊重とあらゆる暴力の根絶」

➡ 主要課題2 「男女の人権の尊重と男女共同参画意識の啓発」に変更

- ✓ アンケート結果から見えた課題から、今後に向けて取り組むべき事項として、固定的性別役割分担の解消に向けた啓発が挙げられた。瑞穂市として、男女平等の実現に向けた意識啓発に重点的に取り組む必要があるため、“暴力の根絶”を切り離し、“男女共同参画意識の啓発”を追加した。（暴力の根絶については、（2次計画）Ⅲ-4「あらゆる暴力の根絶に向けた支援」で補う）

（1次計画）主要課題3・施策の方向2 「就学前教育における男女共同参画の推進」

主要課題3・施策の方向1 「学校教育における男女共同参画の推進」

➡ 統合し、主要課題3・施策の方向1「保育・教育における男女共同参画の推進」に変更

（1次計画）主要課題3・施策の方向1 「家庭における男女共同参画の推進」

主要課題3・施策の方向4 「生涯学習における男女共同参画の推進」

➡ 統合し、主要課題3・施策の方向2「男女共同参画に関する学習機会の充実」に変更

具体的施策

具体的施策に「LGBT等に関する理解の促進及び情報提供」を追加

- ✓ 瑞穂市男女共同参画市民意識調査における男女平等に関する認知度について、「性自認・性的指向・LGBT」で半数以上が「内容を知らない」と回答しているため。

削除・縮小項目

（1次計画）基本目標1・主要課題4 「メディアにおける男女共同参画社会の推進」

II 男女がともにつくるまちづくり

基本目標

(1次計画) 基本目標2 男女がともにつくるまちづくり

「II だれもが活躍できるまちづくり」に変更し、女性活躍推進計画に基づく目標として位置付ける

- ✓ 近年だと、男性、女性の枠組みにとらわれず、すべての人が社会に参画できるまちづくりを進める必要があるため。
- ✓ 国は、女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針を策定（閣議決定）し、地方自治体（都道府県、市町村）は、女性の職業生活における活躍についての推進計画を策定（努力義務）すると定めたため。
- ✓ 瑞穂市男女共同参画市民意識調査の結果から、女性が能力を十分に発揮できる環境の整備、仕事と家庭を両立（ワーク・ライフ・バランス）しやすい環境の整備が課題として挙げられたため。

主要課題

(1次計画) 基本目標3・主要課題1「男女の仕事と家庭生活・地域生活の両立支援」

主要課題2「男性中心型労働慣行等の変革とワーク・ライフ・バランスの推進」に変更

- ✓ 女性活躍推進法は就労の場と家庭生活の両立の話のため、“地域生活”を外し、文言を変更した。（地域生活については、2次計画「Ⅲ-1（1） 家庭生活・地域社会における男女共同参画の推進」で補う）
- ✓ 国の第4次計画では、「男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍」、県の3次計画では、「男性中心型労働慣行等の変革とワーク・ライフ・バランスの実現」という文言を使用しているため。

(1次計画) 基本目標3・主要課題4「雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保」

主要課題3「雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保」に変更

- ✓ 就労の場における男女共同参画の話であり、女性活躍推進法に基づく計画に該当するため。

削除・縮小項目

(1次計画) 基本目標2・主要課題3「国際化に対応した男女共同参画の推進」

縮小

- ✓ 国の4次計画では、女子差別撤廃条約等の国際的な規範、国際会議等における議論への対応・男女共同参画に関する分野における国際的なリーダーシップの発揮となっており、自治体レベルの目標ではないため。
- ✓ 在住外国人については、(2次計画) 基本目標3 主要課題3・施策の方向1「高齢者・障がい者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備」で補う。

(1次計画) 基本目標2・主要課題2・施策の方向2「環境保全分野への男女共同参画の拡大」

III だれもが安心して暮らせる環境づくり

主要課題

(1次計画) 基本目標3・主要課題1「仕事と家庭生活・地域生活の両立に向けた啓発の推進と支援」

主要課題1「家庭生活・地域生活における男女共同参画の推進」に変更

- ✓ (2次計画)「II 男女がともに活躍するまちづくり」では、女性活躍推進法は就労の場と家庭生活の両立の話のため、“地域生活”を外し、文言を変更した。それに従い、地域生活について、(2次計画)「Ⅲ-1（1） 家庭生活・地域社会における男女共同参画の推進」で補うとしたため。

(1次計画) 基本目標3・主要課題3「社会的支援にかかわる環境の整備と支援」

基本目標3「困難な状況におかれている男女への支援」に変更

- ✓ 国の4次計画では、ひとり親家庭、生活困窮者 高齢者・障害者・外国人等を困難な状況におかれている女性等とし、新たに強調している視点として、「困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細かな支援等による女性が安心して暮らせるための環境整備」を挙げているため。また県の第4次計画でも、「困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備」を挙げているため。

(1次計画) 基本目標1・主要課題2・施策の方向2「暴力の根絶の推進」

基本目標3・主要課題4「あらゆる暴力の根絶にむけた支援」に変更し、DV 対策基本計画に基づく目標に位置付ける

- ✓ 瑞穂市 DV 対策基本計画を男女共同参画プランと一本化するため。

施策の方向

(1次計画) 基本目標2・主要課題2「新たな取り組みを必要とする分野における男女共同参画に推進」

基本目標3の主要課題1の施策の方向に変更

- ✓ 防災・災害復興分野への女性の参画は地域で進めていく必要があるため。
- ✓ 近年、多発する豪雨災害等を契機に住民の防災に対する意識は高まっており、中でも女性が災害時に困ることなく生活できるよう、女性の視点からの防災対策の必要性が重要視されているため。
- ✓ 国の第4次計画に「防災（復興）における男女共同参画の推進」が記されているため。

(1次計画) 基本目標3・主要課題3・施策の方向1「高齢者等が安心して暮らせる環境の整備」基本目標3・主要課題3・施策の方向1「高齢者等の社会参画と生きがい対策の充実」

統合し、主要課題3・施策の方向1「高齢者・障がい者・外国人が安心して暮らせる環境の整備」に変更

- ✓ 高齢者だけでなく、障がい者・外国人の視点も必要のため。

(1次計画) 基本目標3・主要課題3・施策の方向3「あらゆる家族形態に対応した支援の充実」

主要課題3・施策の方向2「生活困窮者やひとり親家庭等への支援の充実」に変更、

- ✓ 生活困窮者、ひとり親等、貧困など生活上の困難に直面する男女の支援が必要なため。